

## 仕様書

1. 件名 ライセンスの購入 (Windows 365、Copilot for Microsoft 365)
2. 目的 リモートアクセスの代替手段として利用している共有型のクラウド PC 「Windows 365」のライセンスならびに、職員参加型のプログラム「AI 業務利用のパイロットスタディ」を実施するため、参加定員である 100 名分の「Copilot for Microsoft 365」ライセンスを購入する。
3. 納入期限 令和 8 年 6 月 30 日
4. 納入場所 千葉県千葉市稲毛区穴川 4-9-1  
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構  
重粒子治療推進棟 1 階 情報基盤管理部

### 5. 仕様・性能

当機構で別途 ESA 契約 (契約相手方: 大塚商会) 導入している MS365 テナントに以下のライセンスを導入すること。

#### 5.1. Windows 365 Frontline Shared

型式: W83-00001\$M3AU8K1M

品名: W365 Frontline 2vCPU/8GB/128GB Sub ACP1M EASD

数量: 50 ライセンス

利用期間: 令和 8 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月 30 日 (12 か月)

#### 5.2. Windows 365 Windows 365 Enterprise

型式: W83-00001\$M3AU8K1M

品名: W365 Ent 4vCPU/16GB/128GB Sub Per User ACP1M EASD

数量: 15 ライセンス

利用期間: 令和 8 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月 30 日 (12 か月)

#### 5.3. Copilot for Microsoft 365

型式: 83I-00001\$M3AUBK1MD0

品名: M365 Copilot Sub Add-on ACP1M EASD

数量: 100 ライセンス

利用期間: 令和 8 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月 30 日 (12 か月)

## 6. 検査条件

QST の MS365 テナントにライセンスが適用されたことの確認をもって検査合格とする

## 7. 遵守事項、その他

- ① 受注者は、当機構の情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- ② 受注者は、本件で取得した当機構の情報を、当機構の許可なしに本件の目的以外に利用してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- ③ 受注者は、本件で取得した当機構の情報を、当機構の許可なしに第三者（MS365, Windows365, Azure を運営する Microsoft 社は含まない）に開示してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- ④ 本仕様において疑義が生じた場合には、受注者と QST 側要求者双方が協議のうえ決定する。

(要求者)

所属部課名  
氏名

情報基盤管理部 I T 企画課  
野上 敦史

選定理由書

1. 件名	ライセンスの購入 (Windows 365、Copilot for Microsoft365)
2. 選定事業者名	株式会社大塚商会
3. 目的・概要等	リモートアクセスの代替手段として利用している共有型のクラウド PC 「Windows 365」のライセンスならびに、職員参加型のプログラム「AI 業務利用のパイロットスタディ」を実施するため、参加定員である 100 名分の「Copilot for Microsoft 365」ライセンスを購入する。
4. 希望する適用条項	契約事務取扱細則第 29 条第 1 項第 1 号ト (既存の研究機器、ソフトウェア等との接続性、互換性が強く求められる物件を当該機器、ソフトウェア等の製造業者又は特定の技術を有する業者から買い入れるとき)
5. 選定理由	QST では令和 6 年 5 月に Microsoft365 の法人一括契約 (ESA 契約) の契約相手先が、一般競争入札を経て株式会社大塚商会に決定されている。本件で導入する Windows 365 ライセンスならびに Copilot for Microsoft 365 ライセンスは、当該 Microsoft365 テナント環境に対して追加導入するものであり、利用者管理、認証、利用権限設定、セキュリティ管理等について既存の Microsoft365 環境と密接に連携し、一体的に運用されるものである。そのため、本件ライセンスは既存の Microsoft365 ESA 契約に基づく環境と接続して利用されるものであり、同契約に基づく運用管理、課金体系及びサポート体制との整合性を確保する必要がある。このような既調達契約との接続性を踏まえると、当該環境と一体としてサービス提供を行うことができる事業者は、Microsoft365 ESA 契約の契約相手方である株式会社大塚商会に限られる。以上のことから、本件は既調達契約と接続して利用されるものであり、契約の相手方が一に限定されるため、株式会社大塚商会を選定事業者としたい。